

きずな

VOL.103

平成30年4月1日号

発行：社会福祉法人 玉名市社会福祉協議会
玉名市岩崎88-4玉名市福祉センター内
TEL：0968-71-0080 FAX：0968-71-0081
E-mail shakyo074-soumu@lake.ocn.ne.jp
U R L <http://www.tamasha.jp>

春
が
来
た
！

P2 ■第35回老後を豊かにするボランティア
活動資金助成事業

■親子育ちの応援学級

■赤い羽根共同募金実績報告

P3 ■平成30年度ボランティア活動保険

■命のひと声訓練を実施しました。

P4 ■善意の寄付のご紹介

■社交ダンス「入門・初級コース」参加者募集!

みずほ教育福祉財団

第35回 老後を豊かにするボランティア活動資金助成事業

■助成対象グループ

結成以来の活動実績が2年以上で、ボランティア数が10人から50人程度の地域において高齢者のための活動を行っているボランティアグループ。グループ名義の金融機関口座を有し、規約（会則）、会計報告書類が整備されていること。

■助成対象外となるグループ

- 本事業の助成を過去3年以内に受けたことのあるグループ。
- 地域の老人クラブに加盟しているグループ及び老人クラブ内の活動グループ。
- 法人格を有する団体（特定非営利活動法人）およびその内部機関。

■助成対象となる活動内容

- ①高齢者を対象とした生活支援サービス。
- ②高齢者による、地域環境の改善等につながる活動。
- ③高齢者和其他の世代との交流を図る活動。
- ④レクリエーションを通して高齢者の生活を豊かにする活動。

■助成金額

110グループ程度（1グループ10万円を限度）

■助成対象

- ①活動で継続的に使用する用具・機器類の購入費用に限ります。
- ②運営経費（人件費、交通費、消耗品費）、研修経費（講師謝金、会場費）等は対象外です。
- ③助成決定通知の到着前に購入された用具・機器は対象外です。

■応募方法及び期限

所定の申請書に必要事項を記入の上、最寄りの社会福祉協議会での推薦を得て送付。応募要領・申請書の様式については、みずほ教育福祉財団ホームページ <http://www.mizuho-ewf.or.jp> よりダウンロードするか最寄りの社会福祉協議会でお受け取りください。

【お問合せ・お申込み先】

公益財団法人 みずほ教育福祉財団 福祉事業部
〒100-0011 東京都千代田区内幸町 1-1-5 みずほ銀行内
TEL03-3596-4532 FAX03-3596-3574

親子育ちの応援学級

子どもの発達に気がかりのある保護者や家族の方を対象として、子どもへの関わり方の振り返りと心の姿勢を学ぶ『応援学級』を開催します。

- 対象者 玉名市にお住まいで、発達に気がかりのある小学生位までのお子様がいる保護者または家族の方
- 定員 30名程度（申込先着順）
- 会場 玉名市福祉センター2階 会議室B
- 講師 九州AST気功クリニック 三浦 佑子氏

●開催日と内容

▶講話（70分）と交流会（50分） ▶時間は全て10時～12時です。

開催日	テーマ
5月23日(水)	親と子の共育Ⅰ～親子のきずなとは～
6月20日(水)	親と子の共育Ⅱ～親の願いと子どもの欲求～
7月21日(土)	子育てのプラスとマイナス感情～感情のコントロール～
8月22日(水)	家族関係の改善へ向けて～奪いあいから与えあいへ～
9月19日(水)	親としての自己成長を支えあう～ポジティブな行動支援～

●申込み 申込期限は、各開催日の5日前までとなります。参加希望の方は、社会福祉協議会（TEL 71-0080）へお電話でお申込みください。

- 学校募金 12,477円
- 職域募金 2,716円
- イベント募金 3,000円
- その他の募金 18,836円

最終回送金額合計 37,029円

前回までの送金分 12,240,072円

送金額合計 12,277,101円

- 学校募金 玉名小学校／玉陵中学校
- 職域募金 築山小学校

赤い羽根共同募金 実績報告



【最終回送金平成30年3月16日入金分まで】

平成30年度

ボランティア活動保険

加入申込人（加入対象者）

社会福祉協議会及びその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ、団体

被保険者

ケガの補償：ボランティア個人

（賠償責任の補償）：ボランティア個人、ボランティアの監督義務者、NPO法人

※ボランティアがお子様などの未成年者で責任能力がない場合には、親権者などの監督義務者が法律上の損害賠償責任を負われる場合があるため、被保険者としています。
※ボランティアがNPO法人に所属している場合、ボランティア活動中の事故により、NPO法人が法律上の損害賠償責任を負われる場合があるため、被保険者としています。

保険料

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		350円	510円
天災タイプ （基本タイプ+地震・噴火・津波）		500円	710円

※天災タイプでは、天災（地震、噴火または津波）に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

加入の手続き

①所定の「加入申込書」に必要事項をご記入・ご署名（フルネーム）またはご捺印の上、保険料を添えて、玉名市社会福祉協議会にご提出ください。既作成の名簿がある場合は、「加入申込書」に名簿コピーを添付してください。

補償期間

平成30年4月1日午前0時から平成31年3月31日午後12時まで
※中途加入の場合は、加入申込手続き完了日の翌日午前0時から3月31日午後12時まで

対象となるボランティア活動

日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で、次の①から③までのいずれかに該当する活動とします。

- ①グループの会則に則り企画、立案された活動であること。
（グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です。）
- ②社会福祉協議会に届け出た活動であること。
- ③社会福祉協議会に委嘱された活動であること。

※ボランティア活動のための学習会または会議などを含みます。
※自宅などとボランティア活動を行う場所との通常の経路による往復途上を含みます。
（自宅以外から出発する場合は、その場所と活動場所への往復途上となります。）

保険金をお支払いする主な場合

＜ケガの補償＞



清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。



ボランティア活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなられた。



活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。

＜賠償責任の補償＞



入浴ボランティア活動中、誤ってお年寄りにケガをさせた。



家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花瓶を落としてこわした。



自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。

【お問合せ・お申込み先】 玉名市ボランティアセンター TEL：0968-71-0080 FAX：0968-71-0081

『命のひと声訓練』実施しました！

今年2月10日（土）、行方不明高齢者を早期に見つけるための声かけ訓練として「命のひと声訓練」を伊倉校区にて実施しました。

玉南地区の認知症支援を推進する“玉南メイト会”ではこの訓練に向けて、たまな認知症応援団やキャラバン・メイト、区長、民生委員の協力を得て、事前に認知症サポーター養成講座を開催するなど地域の方に“認知症”についての理解をしていただき、訓練の日を迎えました。

当日は残念ながら雨の中での訓練となりましたが、スタッフも含め総勢57名の参加がありました。声掛けが19件、通報が8件あり、参加者からは「今回参加したことで自身の意識が高くなり、啓発につながった。今後もこの訓練を継続するべきだ」との意見も聞かれ、開催できてよかったと感じています。

今後もひとり一人が認知症の学びを得て、認知症になっても住み慣れた自宅がある地域で生活していけるような地域づくりを行っていききたいと思います。



包括支援センターからのお知らせ

4月より支所窓口の時間が変わります。

変更前 9:30～16:30

変更後 10:00～16:00

※電話相談はこれまでどおりです。

善意の寄付のご紹介

(平成30年2月1日～平成30年2月28日受付まで)

次の方々から社会福祉協議会にご寄付いただきました。ご厚意に感謝いたしますとともに、玉名市の福祉の充実のために大切に使用させていただきます。
(敬称略・順不同)

【一般寄付】

●平成29年度玉名市民館講座 手作りパン講座生一同

【物品寄付】

●車椅子 山下 堅

.....《香典返し》.....

次の方々から社会福祉協議会に、香典返しにかえてご寄付をいただきました。故人のご冥福をお祈りいたしますとともに、社会福祉の推進のために一層努力いたします。
(敬称略・順不同)

＜玉名町校区＞

荒木信義(亡母タツ)

吉崎純夫(亡母美照)

西村澄子(亡母都美子)

鎌田せつ子(亡夫勝實)

清田龍子(亡夫良行)

白根 健(亡母ユキ)

毛利美和子(亡夫 廉)

＜滑石校区＞

松本壽美子(亡夫 博)

栗田照生(亡母アイ子)

山本 一之(亡母島崎ヤチ)

＜大浜校区＞

川本 一信(亡母フジエ)

＜伊倉校区＞

田中康則(亡母ヨシ子)

＜梅林校区＞

西坂弘信(亡母サカエ)

坂本 操(亡母マサ子)

谷 洋一(亡父 一幸)

＜睦合校区＞

坂上澄子(亡夫常範)

中川三三子(亡夫安則)

＜大野校区＞

小山治泰(亡母マサ子)

粉田芳枝(亡夫 満)

横山澄子(亡夫直人)

浦野津子(亡夫茂久)

＜高道校区＞

中島明子(亡夫清彦)

稲田眞一(亡母スミ子)

堀由紀子(亡母高木ヨ子)

＜横島校区＞

園田フジ子(亡夫和義)

山下 堅(亡兄 清)

瀬口良次(亡母アヤ子)

高田陽治(亡母ハル子)

村上康弘(亡妻瑞穂)

友田邦男(亡妻久子)

松川スミ子(亡夫美喜雄)

武下重子(亡夫清繁)

山口幸光(亡妻紀子)

林田民子(亡夫光明)

小山 哲(亡母イチ子)

石井妙子(亡母岸島代)

＜玉水校区＞

安田真弓(亡義父博直)

田上カシ子(亡夫豊康)

＜小天校区＞

小川清秋(亡父三好)

山迫ツヤ子(亡夫義信)

金澤エツ子(亡母ミツ子)

＜小天東校区＞

坂本洋司(亡母ミキ)

＜熊本市＞

竹下富士男(亡父昭徳)

楽しく始めよう！

社交ダンス「入門・初級コース」

参加者募集！

私たちスウィングダンススポーツクラブは、社交ダンスを取り入れた玉名地域の仲間づくり、生きがい作りのボランティア活動に取り組んでいます。昨今では、高齢化が顕著になり高齢者のご夫婦、又は高齢者のひとり暮らし世帯も増え、誰とも話す機会もなく部屋の中で一日中一人の方もいらっしゃると思います。そこでいろいろな世代の方との会話や、適度な運動ができる、社交ダンス「入門・初級コース」を開講します。

日時：昼の部 毎週火曜日

午後1時より2時まで

夜の部 毎週木曜日

午後7時より8時まで

会場：玉名市大麻文化会館

玉名市繁根木九四一ー一

※会場使用料等の経費のため参加費を頂きます。



ーお問合せ先ー

スウィングダンススポーツクラブ

鋤先幸治 090・3321・0865

玉名市社会福祉協議会

各種相談事業



無料法律相談

◆開設日

毎月第3木曜日

14時～16時

◆場所

玉名市福祉センター

◆連絡先

TEL 71-0080

※事前予約が必要です。
※初めての利用の方に限らせていただきます。

心配ごと相談所

◆開設日

毎月第1木曜日

13時30分～15時30分

◆場所

玉名市福祉センター

◆連絡先

TEL 71-0080